知的財産に関する相談会を開催します！！

特許、実用新案、商標、意匠等に関して、具体的な相談から素朴な疑問まで、アドバイザーが相談に応じます。

【支援内容】
・事前調査の方法
・権利取得までの流れ
・申請に必要な書類　　など

【開催概要】
日　　時：平成 29 年 1 月 18 日（水）13:30～16:00
相 談 時 間：1 人 1 案件 45 分程度（事前予約が必要・個別相談）
場　　所：鈴鹿商工会議所　応接室
講　　師：公益財団法人三重県産業支援センター
　　知的総合支援アドバイザー　長峰　隆　氏
対　　象：小規模事業者
問い合わせ：鈴鹿商工会議所　中小企業相談所
　　TEL：059-382-3222
　　FAX：059-383-7667
　　E-mail:soudan@scci.or.jp

以上